

No. 5

平成24年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書

議案第10号

平成24年度熊谷市一般会計補正予算（第5号）

平成24年度熊谷市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,258,940千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,011,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成25年2月28日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		28,689,966	1,245,600	29,935,566
	1 市民税	13,381,000	1,175,400	14,556,400
	3 軽自動車税	314,900	11,200	326,100
	4 市たばこ税	1,420,000	59,000	1,479,000
10 地方交付税		4,950,000	1,342,178	6,292,178
	1 地方交付税	4,950,000	1,342,178	6,292,178
14 国庫支出金		7,937,415	292,215	8,229,630
	1 国庫負担金	7,469,039	55,626	7,524,665
	2 国庫補助金	435,343	236,589	671,932
15 県支出金		3,474,290	30,102	3,504,392
	1 県負担金	1,939,537	10,250	1,949,787
	2 県補助金	1,189,835	19,852	1,209,687
17 寄附金		8,039	9,041	17,080
	1 寄附金	8,039	9,041	17,080
18 繰入金		345,734	△291,505	54,229
	1 基金繰入金	345,734	△291,505	54,229
19 繰越金		2,411,514	2,149,206	4,560,720
	1 繰越金	2,411,514	2,149,206	4,560,720
20 諸収入		2,515,316	99,903	2,615,219
	1 延滞金、加算金及び過料	42,000	28,000	70,000
	5 雑入	1,301,633	71,903	1,373,536
21 市債		3,259,400	382,200	3,641,600
	1 市債	3,259,400	382,200	3,641,600
歳 入	合 計	58,752,725	5,258,940	64,011,665

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,131,296	3,343,568	9,474,864
	1 総務管理費	4,805,640	3,343,568	8,149,208
3 民生費		23,736,369	371,289	24,107,658
	1 社会福祉費	10,688,952	368,023	11,056,975
	2 児童福祉費	9,139,441	3,266	9,142,707
4 衛生費		5,099,464	59,000	5,158,464
	1 保健衛生費	2,018,944	59,000	2,077,944
6 農林水産業費		1,100,578	56,742	1,157,320
	1 農業費	1,100,578	56,742	1,157,320
7 商工費		1,377,161	16,992	1,394,153
	1 商工費	1,377,161	16,992	1,394,153
8 土木費		6,493,866	154,485	6,648,351
	2 道路橋りょう費	1,648,872	△22,800	1,626,072
	4 都市計画費	4,159,753	177,285	4,337,038
10 教育費		5,349,162	1,131,818	6,480,980
	2 小学校費	693,578	1,112,520	1,806,098
	3 中学校費	475,333	5,538	480,871
	5 社会教育費	1,596,379	13,760	1,610,139
11 公債費		5,418,542	125,046	5,543,588
	1 公債費	5,418,542	125,046	5,543,588
歳 出 合 計		58,752,725	5,258,940	64,011,665

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	介護基盤緊急整備等特別対策事業	30,000千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持経費	15,000千円
	4 都市計画費	都市公園安全・安心対策事業	36,000千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	10,520千円
		桜木小学校屋内運動場建築事業	350,000千円
		熊谷西小学校屋内運動場建築事業	363,000千円
		佐谷田小学校屋内運動場建築事業	389,000千円
	3 中学校費	中学校施設整備事業	5,538千円
	5 社会教育費	(仮称) スポーツ・文化村整備事業	13,650千円

その1 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設整備事業	540,600千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その2 (廃止)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上之土地区画整理事業	54,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上石第一土地区画整理事業	43,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その3 (変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幹線第3号線 道路改良事業	198,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	185,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
東武熊谷線跡 地道路改良事業	89,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。	66,400千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。
第2北大通線 道路改良事業	108,300千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。	73,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。
熊谷太田線整 備事業	11,300千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。	21,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。

議案第 1 1 号

平成 2 4 年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 4 年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 6 3, 5 2 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1, 8 8 0, 0 8 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 2 月 2 8 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		5,298,442	△494,527	4,803,915
	1 国庫負担金	4,212,070	△476,454	3,735,616
	2 国庫補助金	1,086,372	△18,073	1,068,299
5 前期高齢者交付金		4,339,987	337,457	4,677,444
	1 前期高齢者交付金	4,339,987	337,457	4,677,444
6 県支出金		988,922	223,299	1,212,221
	2 県補助金	844,800	223,299	1,068,099
7 共同事業交付金		2,509,527	106,013	2,615,540
	1 共同事業交付金	2,509,527	106,013	2,615,540
9 繰入金		2,235,148	291,287	2,526,435
	1 他会計繰入金	2,235,148	291,287	2,526,435
歳 入	合 計	21,416,551	463,529	21,880,080

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		14,443,747	239,000	14,682,747
	1 療養諸費	12,908,811	150,000	13,058,811
	2 高額療養費	1,412,764	89,000	1,501,764
3 後期高齢者支援金等		2,729,097	116,290	2,845,387
	1 後期高齢者支援金等	2,729,097	116,290	2,845,387
6 介護納付金		1,208,460	11,149	1,219,609
	1 介護納付金	1,208,460	11,149	1,219,609
7 共同事業拠出金		2,496,230	△107,096	2,389,134
	1 共同事業拠出金	2,496,230	△107,096	2,389,134
8 保健事業費		230,577	19,000	249,577
	1 保健事業費	104,300	19,000	123,300
11 諸支出金		34,412	185,186	219,598
	1 償還金及び還付加算金	34,412	185,186	219,598
歳 出	合 計	21,416,551	463,529	21,880,080

議案第12号

平成24年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,255,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成25年2月28日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		116,000	58,700	174,700
	1 籠原中央第一土地区画整理事業国庫補助金	29,000	27,500	56,500
	2 上石第一土地区画整理事業国庫補助金	32,000	3,200	35,200
	3 上之土地区画整理事業国庫補助金	55,000	28,000	83,000
4 繰入金		922,641	80,500	1,003,141
	1 籠原中央第一土地区画整理事業繰入金	303,505	26,500	330,005
	2 上石第一土地区画整理事業繰入金	183,787	5,300	189,087
	3 上之土地区画整理事業繰入金	435,349	48,700	484,049
歳 入	合 計	1,116,742	139,200	1,255,942

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 区画整理費		1,116,642	139,200	1,255,842
	1 籠原中央第一土地区画整理費	393,829	54,000	447,829
	2 上石第一土地区画整理費	216,041	8,500	224,541
	3 上之土地区画整理費	506,772	76,700	583,472
歳 出 合 計		1,116,742	139,200	1,255,942

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理費	1 籠原中央第一土地 地区画整理費	籠原中央第一土地地区画整理実施事業	54,000千円
	2 上石第一土地地区 画整理費	上石第一土地地区画整理実施事業	8,500千円
	3 上之土地地区画整 理費	上之土地地区画整理実施事業	76,700千円